

いこいの村 総村長生

題字 栗の木寮

2013年(平成25年)10月20日発行

第377号

発行責任者 いこいの村聴覚言語障害センター

所長 柴田 浩志

いこいの村編集委員会

〒629-1242

綾部市十倉名畠町久瀬谷2番地

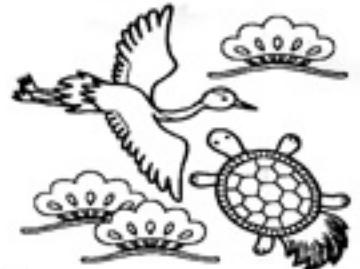
TEL (0773) 46-0101

FAX (0773) 46-0610

<http://www.kyoto-chogen.or.jp/ikoi>

祝長寿

喜怒哀楽を刻んだ人生



毎年、コスモスの花が咲く頃、日本各地で長寿を祝う敬老会が開催されます。いこいの村でも同様にお祝いがされました。

今年5月から始まった梅の木寮従来型のユニット化工事のため、いこいの村の合同敬老会は行わず、梅の木寮では、フロアーリングに敬老祝賀会を開催しました。

そして、といひの家では、運営推進委員の皆さんにお越し頂いたてお祝いをしていただきました。

また、栗の木寮では半数の21人の仲間(利用者)が敬老対象者として、仲間の自治会あゆみ会主催の敬老会に出席されました。今回あゆみ会の若い仲間が中心になってお祝いする、和やかな祝賀会で、仲間の最高の笑顔を刻む一日となりました。

(栗の木寮 松本正志)

いこいの村で仲間と共に歩んだ31年間

下林孝司さんと衣川澤子さんを偲ぶ

今夏の終わり、いこいの村創立から31年間、苦楽と共にしたお一人の方が天国へ旅立たれました。

〈農業一筋下林さん〉

下林孝司さん(享年73歳)は、多くの仲間の励ましを受けながら、病院で穏やかに息を引き取られました。

下林さんは幼少期から聴覚障害があり、京都府立聾学校に通っておられました。若い時は腕っぷしも強く、言葉にならない思いを力に任せて家族や友人にぶつけることがあつたそうです。心のどこかにいつも「思いが伝わらないものかしさ」を抱えておられたのかもしれません。



地域の方からお借りした田畠で汗水流して働き、休日は朝から晩まで草取りに没頭されました。

大きな支えでした。京都市聴言センターを経て、いこいの村・栗の木寮の開所とともに栗の木寮に引っ越ししてこられました。日々農業班で力を発揮。その中で暴力ではなくこのじばを使って話し合うことの大切さを知り、思いを分かち合える仲間が増えました。障害の重い仲間を気遣い、常に一緒にすこす優しい一面もありました。



「今日は何の仕事をする?」梅の木寮でも、皆さんのために自分ができることを探しておられました。

〈仕事の達人衣川さん〉

衣川澤子さん(享年89歳)も幼少期から聴覚障害があり、学校に通つたのはわずか一年のみでした。9人兄妹の一番目、長女として家事をしながら妹や弟の面倒を見てこられました。おはに習つたミシンの技術で37歳から縫製工場に就職し、58歳の時にできたばかりの栗の木寮へ入所され

年を重ね、介護が必要となる年を重ね、介護が必要とな

りました。栗の木寮では、若い仲間の皆さんや職員を引っ張る先生のよつたな存在でした。地元の子どもたちが作業の交流に来た時も、優しく熱心に身振りで指導されました。お仲間と一緒に出かけたり、亡くなる旅行に出かけたり、亡くなる間際まで華道を続けられるなど、仕事以外の楽しみもありました。



花を活けること自体はもちろん、30年間ご指導いただいた先生とお会いできるのが毎回の楽しみでした

〈思いを引き継ぎ〉

下林さんも衣川さんも、仲間とともにいこいの村の歴史を作つてこられました。

口上林地域にいこいの村ができる31年目。創立当時を

見て、31年目。創立当時を知る方が旅立たれるのはさびしい限りですが、お一人をはじめ、いこいの村で過ごされた方々が築いてこられた「仲間がいる喜び」を感じられる

1992年(平成4年)の梅の木寮開所とともに、9人の仲間と一緒に引っ越しされました。おはに習つたミシンの技術で37歳から縫製工場に就職し、58歳の時にできたばかりの栗の木寮へ入所され

は絶えることありませんでした。

そんな下林さんにとって、栗の木寮の仲間との出会いは

ました。

栗の木寮では、若い仲間の皆さんや職員を引っ張る先生

のよつたな存在でした。地元の子どもたちが作業の交流に来

た後も、たくさんの人におもとへ旅立たれました。下林さんを見送られた数週間後、衣川さんも天国の仲間のもとへ旅立たれました。

した。

聴じての豆知識

私は身体障害者の第1種2級(聴覚障害の最重度は2級)の認定を受けています。両耳とも100デシベルの感音性難聴で、音語言語の判別はできません。6歳頃に聴じてくこと分かっていました。その時は両耳とも45デシベルの聽力で、その頃から補聴器をつけ始めました。学校は聴じてく子供と一緒に学んできましたが、学年が上がると共に先生の話は聞じにくくなっています。今では冒頭に記述した聽力となっています。大学の講義は先生方の話が中心で、黒板にあまり書くことがありますでした。友人のノートを見せてもらったり、サークルの後輩がボランティアでノートテイクしてくれたことで、学ぶことができました。

私は、大学で始めて「ノートテイク(=要約筆記)」とい

うものを体験しました。要約筆記は、話の内容を要約しながら紙などに書き、難聴者を中心して伝える情報保障の手段です。難聴の方の中には高齢になつてから難聴になる方もいます。補聴器を使用しても「コミュニケーションがうまく取れず困る方」もいます。若い難聴者の中には、視覚言語の手話を覚える人も少なからずいます。しかし高齢難聴の方の場合、手話を学ぶことはあっても使う場が少ないなど、なかなか覚えられないことがあります。手話を読むことによく聞きます。このような難聴の方は日本語を読むことができれば、書いていて伝わります。

梅の木寮でも、難聴の利用者との会話で、要約筆記や筆談を活用します。しっかりと伝わるからこそ、利用者の笑顔も見られます。これからも思いを書いて伝えることを大切にします。



「これからの予定は…」書いてやりとり

9月16日未明、台風18号が接近し、京都府全域に初めての「特別警報」が発令されました。被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

幸い、いよいよの村の施設内では大きな被害はなかったものの、午前3時頃から6時すぎまで停電。自家発電装置も2時間程で切れ、途中からは真っ暗な中で過ごしていただきとなりました。

入所者150人分の朝食をどうして提供するか。早出職員が出勤できるか。想定内のことではありながら、いざとなると不安がよぎりました。

しかし、施設内では懐中電灯を灯し、ガスコンロを準備して米を炊き、いつもの時間にこつむと同じように朝食が提供されました。早出職員も無事に定時に出勤をしてきました。

いよいの村
総務部
部長 岩本 幸子

责任感とチーフフレイドソンチを乗り越えられました。
夜が明けると、口上林地区自治会連合会の川端会長様より「被害はなかつたか」とご連絡をいただきました。この日は何度も連絡を取り合って道路被害等の情報をいたしました。

しかし、今回の台風で福知山市大江支所内にある福知山市聴言センター天田事務所と事務所利用者のお宅が床上浸水。また、職員宅も床上浸水3軒・床下浸水2軒が被害を受けました。休みの職員の協力も得ながら、手分けして片付けの応援に駆けつけ、約一週間で復旧のめどがつきました。

東日本大震災の時にも、「絆」の大切さが大きく言われました。職員同士の絆、地域の方々との絆、関係機関の方々との絆。いよいの村で、今回の台風18号被害を最小限に食い止め早期に復旧できたのは、やはり人と人との「絆」の力であつたと思います。

職員一人ひとりの職務への

